

6月1日(木)~7日(水)水道週間



~水道週間スローガン~  
「あたりまえ そんなみずこそ  
たからもの」

市内の指定給水装置工事事業者	
事業者名(町名)	電話番号
浅井管工(安城町)	〈75〉9151
安成工業㈱(篠目町)	〈75〉2611
(有)安東工業(新明町)	〈73〉6770
イー・スマイル(木戸町)	090-3304-6325
石川住宅設備㈱(横山町)	〈74〉3478
泉建設工業㈱(和泉町)	〈92〉0171
市川設備工業所(古井町)	〈76〉8743
一力工房設備(今池町)	〈98〉1469
井戸直工業㈱(未広町)	〈75〉3261
稻熊設備(橋目町)	〈98〉2446
(有)イブキ(安城町)	〈76〉2595
植村建設工業㈱(横山町)	〈76〉2306
(有)岡田設備(安城町)	〈75〉4179
(有)荻田設備(古井町)	〈75〉1004
奥田設備工業㈱(百石町)	〈75〉1039
(有)おけざん(花ノ木町)	〈74〉2855
(有)桶重住宅設備(今池町)	〈97〉8219
カネカ工業(小川町)	〈99〉0785
(有)金十ポンプ工業所(朝日町)	〈76〉2568
(有)ワサカ(池浦町)	〈73〉6200
(有)合同工業(和泉町)	〈92〉1277
(有)薦田建設(百石町)	〈74〉5547
サン・シールド㈱(桜井町)	〈99〉6860
(有)サンウエムラ(池浦町)	〈77〉1248
(有)三幸(高木町)	〈77〉2851
三水工業㈱(池浦町)	〈76〉5371
昌和管工(池浦町)	〈74〉0228
(有)杉武住宅設備(小川町)	〈87〉7337
(有)杉山設備(里町)	〈97〉8206
(有)鈴木水道(里町)	〈97〉0735
(有)田島工業所(赤松町)	〈76〉4759
東海設備工業㈱(二本木新町)	〈75〉1091
(有)中根設備(大東町)	〈76〉3030
(有)長谷部建材店(日の出町)	〈76〉2033
花北設備㈱(横山町)	〈77〉2046
濱嶋水道店(高木町)	〈74〉7284
プランズ(和泉町)	〈92〉7455
(有)増田組(池浦町)	〈76〉2787
(有)丸正設備商会(根崎町)	〈92〉1081
萬分建材店(桜井町)	〈99〉0046
三神設備㈱(今本町)	〈97〉9265
明祥設備(高棚町)	〈78〉0258
森田工業㈱(未広町)	〈76〉2324
山下住設(住吉町)	〈97〉9445
(有)ヤマト住設(東端町)	〈79〉2016
山本設備(桜井町)	〈99〉0741
(有)和田設備(小川町)	〈99〉0158

■ 水道のことで困つたら  
■ 使用量が異常に増えた  
■ 敷地内で漏水している可能性  
があります。下図の方法で確認  
してください。  
なお、水道メーターより道路  
側で漏水を発見した場合は、市  
に報告ください。

工事予定期間 ↓ 5月20日(土) → 10  
月20日(金)



■ 指定工事事業者に依頼を  
水道工務課へ連絡してください。  
(道路から最初の止水栓までは  
市が修理します)

■ 指定工事事業者に依頼を  
水道工務課へ連絡してください。  
(道路から最初の止水栓までは  
市が修理します)

■ こんなときは  
問▼水道業務課  
(71)2249  
水道工務課  
(71)2250

■ 水道工務課へ連絡してください。  
(道路から最初の止水栓までは  
市が修理します)

■ 水道工務課へ連絡してください。  
(道路から最初の止水栓までは  
市が修理します)

■ こんなときは  
問▼水道業務課  
(71)2249  
水道工務課  
(71)2250

■ 地震災害に備えて  
震災に強い水道施設にするた  
め、各浄配水場施設や水道管の  
耐震化を進めています。

■ 北部浄水場  
● とき 6月1日(木)~7日(水)  
前9時30分~午後4時30分  
● 申込 事前に電話で北部浄水  
場(98)7340

■ 水道の使用開始(開栓)及び中  
止(閉栓)  
(回)鏡を除く3日前までに水  
道業務課へ連絡してください。  
当日や休日等は受付できません  
ので、ご注意ください。

■ 水道の使用開始(開栓)及び中  
止(閉栓)  
前10時~午後4時  
内 容 見学は午前10時、午後  
1時~3時の3回に分けて実施  
予定。各回開始時間の5分前ま  
でに各浄水場で受付を済ませて  
ください(※事前予約不要)。各  
回途中からの見学は不可)

■ 水道の使用開始(開栓)及び中  
止(閉栓)  
前10時~午後4時  
内 容 見学は午前10時、午後  
1時~3時の3回に分けて実施  
予定。各回開始時間の5分前ま  
でに各浄水場で受付を済ませて  
ください(※事前予約不要)。各  
回途中からの見学は不可)

■ 安全を支える水質検査  
水道水の安全を確保するため  
に各水源・各浄配水場及び施設  
から離れた給水栓(蛇口)で、計  
画的に水質基準項目(51項目)等  
を検査し水質を監視しています。  
また毎日1回、市内の給水栓  
(里・緑・昭和・上条・大山・  
高棚・小川・城ヶ入町)にて、  
残留塩素濃度を測定するととも  
に、目視による色・濁りの有無  
を確認しています。検査の結果  
は、市HPに掲載しています。

■ 浄水場を見学しませんか  
ぜひ、皆さんでお越しください。  
い。安全・安心な理由がきっと  
分かります。

■ 問い合わせ 豊田浄水場(豊  
田市浄水町) 0565-45-1  
500)、幸田浄水場(額田郡幸  
田町) 0564-62-1450

■ お知らせとお願い  
します。一人が必要とする  
飲み水は2~3㍑です。3日  
分の飲み水を確保しておくと安  
心です。また、北部浄水場・南  
部浄水場及び中部配水場には、  
災害時に水を配るための応急給  
水所があります。

■ 水道の使用開始(開栓)及び中  
止(閉栓)  
前10時~午後4時  
内 容 見学は午前10時、午後  
1時~3時の3回に分けて実施  
予定。各回開始時間の5分前ま  
でに各浄水場で受付を済ませて  
ください(※事前予約不要)。各  
回途中からの見学は不可)